

申告受付日	受付時間	受付場所	税務署	税理士	市職員
2月 1日(火)~3日(木)	9:00~11:30、13:00~16:00	商工会館2階			○
4日(金)・7日(月)・8日(火)	9:30~11:30、13:00~15:00	商工会館3階	○	○	
9日(水)・10日(木)	9:00~11:30、13:00~16:00	商工会館2階			○
11日(祝)・12日(土)・13日(日) ※税理士会無料相談	10:30~12:00、13:30~16:00	福生駅チ ギャラリー		○	
14日(月)・15日(火)	9:00~11:30、13:00~16:00	商工会館2階			○
16日(水)~18日(金)	9:00~11:30、13:00~15:30	商工会館3階		○	
20日(日)	9:00~11:30、13:00~16:00	青梅税務署	○		
21日(月)~25日(金)	9:00~11:30、13:00~15:30	商工会館3階		○	
27日(日)	9:00~11:30、13:00~16:00	青梅税務署	○		
28日(月)	9:00~11:30、13:00~15:30	商工会館3階		○	
3月 1日(火)~15日(火) ※土曜・日曜は除く	9:00~11:30、13:00~16:00	商工会館3階			○

※水曜夜間・土曜の開庁時間内に限り、市役所2階課税課市民税係で市・都民税の申告書は受付します。(所得税の確定申告は受付できません。)

※商工会館は市役所の向かい側です。

（譲渡所得・内容が複雑な方 作成・指導、医療費控除・住 宅借入金等の特別控除など 相談内容）	東京税理士会青梅支部 「所得税還付申告の 無料相談会」	日時 2月11日(金)~13日(日) 場所 福生駅チ ギャラリー	8・22・3 18・5	問合せ 青梅税務署 電話 042-223-3185
---	-----------------------------------	--	----------------	------------------------------

税の申告はお早めに

市・都民税の申告

2月1日(火)~3月15日(火)

所得税の確定申告

2月16日(水)~3月15日(火)



市・都民税の申告受付が
始まりました。
申告受付期間・場所・時間
▼2月1日(火)~15日(火)は商
会館2階会議室
※ただし、2月4日(金)~8
日(火)は商工会館3階ホール
▼2月16日(水)~3月15日(火)
は、商工会館3階ホール
※土曜・日曜・祝日を除く午

前9時~11時30分まで受付
・午後1時~4時まで受付。
なお、水曜夜間・土曜の開
庁時間内に限り市役所2階
課税課市民税係で市・都民
税の申告書の受付を行いま
す。(所得税の確定申告は受
付できません。)

問合せ 課税課市民税係
◆申告の無料相談
【確定申告出張相談会】

◆青梅税務署による
【確定申告出張相談会】

問合せ 青梅税務署
電話 042-223-3185

問合せ 青梅税務署
電話 042-223-3185

問合せ 立川社会保険事務所
電話 042-523-0351

所得税の確定申告

は、3月15日までです。申告
書は郵送でも提出できます。
なお、控えが必要な方は
返信用封筒と切手を同封し
てください。

問合せ 東京税理士会青梅支
部 電話 042-223-3185

問合せ 立川社会保険事務所
電話 042-523-0351

登録され、必要に応じて(毎
月勤務があるとは限りませ
ん)。それぞれの職場に勤務
していただきます。(登録が
更新される場合があります。
更新される場合があります。
登録が更新される場合があ
ります。)

申込み 2月7日~15日の間
に、本人が履歴書を持参のう
ちに、本庁舎2階へ。

雇用期間 平成17年4月1日
~平成18年3月31日(翌年
度以降、期間の更新の制度
あり)

募集人員 1名

職種 一般事務

応募資格 市内在住でパソコン
のできる方

賃金 福生市パートタイマー

雇用規程による

勤務日・時間 原則として、毎
週月~金曜日午前9時~午
後4時

登録合格者は、1年間市役
所のパートタイマーとして

雇用期間 平成17年4月1日
~平成18年3月31日(翌年
度以降、期間の更新の制度
あり)

募集人員 1名

職種 一般事務

応募資格 市内在住でパソコン
のできる方

賃金 福生市パートタイマー

雇用規程による

勤務日・時間 原則として、毎
週月~金曜日午前9時~午
後4時

登録合格者は、1年間市役
所のパートタイマーとして

雇用期間 平成17年4月1日
~平成18年3月31日(翌年
度以降、期間の更新の制度
あり)

募集人員 1名

職種 一般事務

応募資格 市内在住でパソコン
のできる方

賃金 福生市パートタイマー

雇用規程による

勤務日・時間 原則として、毎
週月~金曜日午前9時~午
後4時

登録合格者は、1年間市役
所のパートタイマーとして

雇用期間 平成17年4月1日
~平成18年3月31日(翌年
度以降、期間の更新の制度
あり)

募集人員 1名

職種 一般事務

応募資格 市内在住でパソコン
のできる方

賃金 福生市パートタイマー

雇用規程による

勤務日・時間 原則として、毎
週月~金曜日午前9時~午
後4時

登録合格者は、1年間市役
所のパートタイマーとして

雇用期間 平成17年4月1日
~平成18年3月31日(翌年
度以降、期間の更新の制度
あり)

募集人員 1名

職種 一般事務

応募資格 市内在住でパソコン
のできる方

賃金 福生市パートタイマー

雇用規程による

勤務日・時間 原則として、毎
週月~金曜日午前9時~午
後4時

登録合格者は、1年間市役
所のパートタイマーとして

雇用期間 平成17年4月1日
~平成18年3月31日(翌年
度以降、期間の更新の制度
あり)

募集人員 1名

職種 一般事務

応募資格 市内在住でパソコン
のできる方

賃金 福生市パートタイマー

雇用規程による

勤務日・時間 原則として、毎
週月~金曜日午前9時~午
後4時

登録合格者は、1年間市役
所のパートタイマーとして

雇用期間 平成17年4月1日
~平成18年3月31日(翌年
度以降、期間の更新の制度
あり)

募集人員 1名

職種 一般事務

応募資格 市内在住でパソコン
のできる方

賃金 福生市パートタイマー

雇用規程による

勤務日・時間 原則として、毎
週月~金曜日午前9時~午
後4時

登録合格者は、1年間市役
所のパートタイマーとして

雇用期間 平成17年4月1日
~平成18年3月31日(翌年
度以降、期間の更新の制度
あり)

募集人員 1名

職種 一般事務

応募資格 市内在住でパソコン
のできる方

賃金 福生市パートタイマー

雇用規程による

勤務日・時間 原則として、毎
週月~金曜日午前9時~午
後4時

登録合格者は、1年間市役
所のパートタイマーとして

雇用期間 平成17年4月1日
~平成18年3月31日(翌年
度以降、期間の更新の制度
あり)

募集人員 1名

職種 一般事務

応募資格 市内在住でパソコン
のできる方

賃金 福生市パートタイマー

雇用規程による

勤務日・時間 原則として、毎
週月~金曜日午前9時~午
後4時

登録合格者は、1年間市役
所のパートタイマーとして

雇用期間 平成17年4月1日
~平成18年3月31日(翌年
度以降、期間の更新の制度
あり)

募集人員 1名

職種 一般事務

応募資格 市内在住でパソコン
のできる方

賃金 福生市パートタイマー

雇用規程による

勤務日・時間 原則として、毎
週月~金曜日午前9時~午
後4時

登録合格者は、1年間市役
所のパートタイマーとして

雇用期間 平成17年4月1日
~平成18年3月31日(翌年
度以降、期間の更新の制度
あり)

募集人員 1名

職種 一般事務

応募資格 市内在住でパソコン
のできる方

賃金 福生市パートタイマー

雇用規程による

勤務日・時間 原則として、毎
週月~金曜日午前9時~午
後4時

登録合格者は、1年間市役
所のパートタイマーとして

雇用期間 平成17年4月1日
~平成18年3月31日(翌年
度以降、期間の更新の制度
あり)

募集人員 1名

職種 一般事務

応募資格 市内在住でパソコン
のできる方

賃金 福生市パートタイマー